

令和2年(2020年)

7/11

No.1435



区のおしらせ

ちゅうおう

区施設などの開館状況 (7月1日現在)

一部利用を制限、開館時間を短縮している場合があります。詳しくはお問い合わせください。
最新の情報は区のホームページをご覧ください。

集会施設など

施設名	開館状況	問い合わせ先
浜町メモリアル セレモニーホール 中央会館「銀座プロッサム」 日本橋公会堂	開館中	☎(5695)8051 ☎(5560)0611 ☎(3542)8585 ☎(3666)4255
京橋・銀座・新富・新場橋・佃区民館		各区民館にお問い合わせください。
明石町・八丁堀・新川・堀留町・久松町・浜町・豊海・晴海区民館		各区民館にお問い合わせください。
社会教育会館(アートはるみ含む4館)		7月15日(水)から再開予定 築地社会教育会館 ☎(3542)4801 日本橋社会教育会館 ☎(3669)2102 月島社会教育会館(アートはるみ含む) ☎(3531)6367
女性センター「ブーケ21」		☎(5543)0651
京橋プラザ・人形町・月島・勝どき区民館	8月1日(土)から再開予定	各区民館にお問い合わせください。

スポーツ施設

施設名	開館状況	問い合わせ先
豊海テニスコート 柏学園テニスコート	開場中	☎(3536)4017 ☎04(7167)2270
江戸川河川敷グラウンド		スポーツ課体育施設係 ☎(3546)5529
月島運動場 浜町運動場	開館中	☎(3531)1869 総合スポーツセンター ☎(3666)1501
総合スポーツセンター		
学校スポーツ開放 学校温水プール	8月1日(土)から再開予定	スポーツ課体育施設係 ☎(3546)5529
月島スポーツプラザ	8月3日(月)から再開予定	☎(3534)5883

子育て支援施設

施設名	開館状況	問い合わせ先
認可保育所・認定こども園	開園中	各保育所などにお問い合わせください。
児童館 児童館 学童クラブ 児童館 あかちゃん天国	開館中	各児童館にお問い合わせください。 ☎(3534)2103
子ども家庭支援センターあかちゃん天国		
子ども家庭支援センター一時預かり保育・トワイライトステイ		

障害者施設

施設名	開館状況	問い合わせ先
福祉センター 子ども発達支援センター 障害者就労支援センター	開所中	☎(3545)9311 ☎(3545)9844 ☎(3865)3889 ☎(6226)1099
レインボーハウス明石		

教育施設

施設名	開館状況	問い合わせ先
図書館 郷土天文館「タイムドーム明石」	開館中	京橋図書館 ☎(3543)9025 日本橋図書館 ☎(3669)6207 月島図書館 ☎(3532)4391 ☎(3546)5537
柏学園		7月18日(土)から再開予定 学務課保健給食係 ☎(3546)5517
学校施設開放利用	8月1日(土)から再開予定	学校施設課施設管理係 ☎(3546)5520

高齢者施設

施設名	開館状況	問い合わせ先
特別養護老人ホーム 高齢者在宅サービスセンター	開所中	各施設にお問い合わせください。 マイホーム新川 ☎(3552)5670 日本橋高齢者在宅サービスセンター ☎(3661)8452 マイホームはるみ ☎(3531)7635 ☎(3545)9911
リハポート明石		京橋おとしより相談センター ☎(3545)1107 日本橋おとしより相談センター ☎(3665)3547 人形町おとしより相談センター ☎(5847)5580 月島おとしより相談センター ☎(3531)1005 勝どきおとしより相談センター ☎(6228)2205
おとしより相談センター いきいき館(敬老館)	開館中	いきいき桜川(桜川敬老館) ☎(3553)0030 いきいき浜町(浜町敬老館) ☎(3669)3385 いきいき勝どき(勝どき敬老館) ☎(3531)3258 ☎(3531)7813
シニアセンター		

保養施設

施設名	開館状況	問い合わせ先
伊豆高原荘 ヴィラ本栖	7月15日(水)から再開予定	☎0557(53)1163 ☎0555(87)2711

その他の施設

施設名	開館状況	問い合わせ先
観光情報センター 消費生活センター 協働ステーション中央	開館中	☎(6262)6481 ☎(3546)5332 ☎(3666)4761
十思スクエア別館2階「小ホール」		福祉保健部管理課庶務係 ☎(3546)5342
水と緑の情報ギャラリー リサイクルハウスかざぐるま	7月15日(水)から再開予定	水とみどりの課緑化推進係 ☎(3546)5629 環境推進課環境活動係 ☎(3546)9592 ☎(6225)2433
環境情報センター		
産業会館 ハイテクセンター	8月1日(土)から再開予定	商工観光課中小企業振興係 ☎(3546)5487 ☎(3551)3200
デイキャンプ場		築地川公園デイキャンプ場 ☎(3546)1505 浜町公園デイキャンプ場 ☎(3666)1501 豊海運動公園デイキャンプ場 ☎(3536)4005

特別定額給付金(10万円給付)の申請はお済みですか

現在区では、特別定額給付金の給付を行っています。申請期限を過ぎると申請できませんので、必ず期限内に手続きをお願いします。

申請期限

8月21日(消印有効)まで

申請方法

特別定額給付金の受給権を有する方(世帯主)宛てに既にお送りしてい

る「申請書」に記載済みの世帯主(申請・受給者)および世帯員の氏名を確認し、振込先の口座番号など必要事項を記入の上、添付書類(本人確認書類や通帳の写しなど)とともに返信用封筒で返送してください。

◎申請については、現在郵送のみ受け付けています。

◎申請がお済みの方については、順次振り込みを行っています。支給状況については、区のホームページをご覧ください。

◎区役所から電話で口座番号を問い合わせたり、ATM(現金自動預払機)の操作を依頼したりすることは絶対にありません。振り込み詐欺にご注意ください。

☎中央区特別定額給付金コールセンター ☎(6281)5071



凡例

問い合わせ先(申込先)

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

掲載のイベントについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧ください。



凡例 問い合わせ先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

令和2年度 後期高齢者医療保険料 納入通知書の送付

令和2年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を、7月中旬に全加入者宛てに送付します。保険料は、前年中の所得を基に計算します(別図のとおり)。

保険料の納付方法

特別徴収

2カ月ごとに支払われる年金から、あらかじめ2カ月分の保険料が天引きされます。

普通徴収

1カ月ずつ納付書または口座振替によりお支払いいただきます。

◎支払い回数は令和2年7月から令和3年3月までの9回です。

保険料の減免

災害などの特別な事由により保険料を支払うことが一時的に困難なときは、保険料の徴収猶予や減免制度を利用できます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった方などは、減額または免除になる場合があります。詳しくは7月中旬に郵送予定の通知でお知らせします。

保険年金課資格係

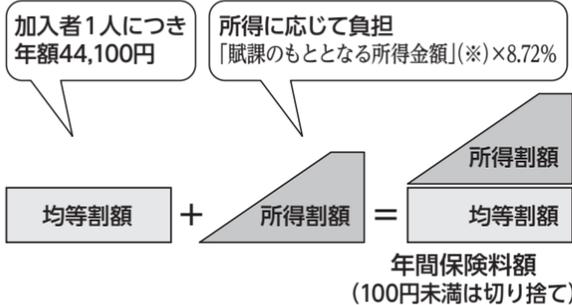
☎(3546)5362

別図 保険料の決め方

保険料の構成

保険料の額は、全ての加入者一人一人について決められます。保険料は、加入者一人一人に均等にかかる「均等割額」と、加入者の所得に応じてかかる「所得割額」で構成されています。

- ◎都内では、どの区市町村でも保険料は同じ計算方式です。
- ◎保険料の最高限度額は年間640,000円です。



均等割額の軽減

同じ世帯の被保険者全員と世帯主の所得に応じて、均等割額が軽減されます。

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合	均等割額
基礎控除額330,000円以下	7.75割	9,900円
うち、被保険者全員が年金収入800,000円以下で、かつ、その他の所得がない	7割	13,200円
基礎控除額330,000円 + (285,000円 × 被保険者の数) 以下	5割	22,000円
基礎控除額330,000円 + (520,000円 × 被保険者の数) 以下	2割	35,200円

- ◎総所得金額等とは、収入の合計額から所得控除を引いた金額です。
- ◎65歳以上で公的年金所得がある方は、その年金所得からさらに高齢者特別控除150,000円を差し引いた額で判定します。

所得割額の計算方法

所得割額は、加入者の所得額に応じて計算されます。
(総所得金額等 - 330,000円[基礎控除]) × 8.72%

「賦課のもととなる所得金額」(※) 「所得割率」
(※)「賦課のもととなる所得金額」とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から330,000円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。公的年金収入のみの方の総所得金額等は次のとおりです。

総所得金額等 = 年金収入額 - 公的年金控除額

公的年金の収入金額の合計(A)	総所得金額等(公的年金控除額を引いた金額)
3,300,000円未満	(A) - 1,200,000円
3,300,000円以上 4,100,000円未満	(A) × 75% - 375,000円
4,100,000円以上 7,700,000円未満	(A) × 85% - 785,000円
7,700,000円以上	(A) × 95% - 1,555,000円

所得割額の軽減

(東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置)

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減しています。

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
150,000円以下	50%
200,000円以下	25%

被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合を除く)の被扶養者だった方は、均等割額が5割軽減された額となり(加入から2年を経過する月まで)、所得割額はかかりません。

月島区民館・セレモニーホールの休館

冷暖房設備の改修工事を行うため、次の期間、休館します。ご理解、ご協力をお願いします。

休館期間(予定)

月島区民館

10月5日(月)~18日(日)

◎休館期間中は佃区民館などをご利用ください。

セレモニーホール

10月1日(木)~12月15日(火)

◎休館期間中は浜町メモリアルなど

をご利用ください。

◎改修工事が終了次第、開館する予定です。休館期間が変更になる場合は、区のホームページ、施設の掲示によりお知らせします。

月島区民館

☎(3531)6932

セレモニーホール

☎(5560)0611

地域振興課区民施設係

☎(3546)5622

国民健康保険料の軽減・減免

倒産・解雇、雇い止めなどにより退職された方への国民健康保険料の軽減

倒産・解雇、雇い止めなどにより会社を退職された方は、申請により保険料が軽減される場合があります。申請には国民健康保険被保険者証と、雇用保険受給資格者証が必要です。災害その他特別な事情による国民健康保険料の減免

災害などで生活が一時的に著しく困難になった時は、申請により一定期間、保険料の減免を受けることができます。

申請には国民健康保険被保険者証、

印鑑、生活が困難である状況を証明できる書類、申請理由を証明できる書類が必要です。

同様に、医療機関などの窓口で支払う医療費の一部負担金についても減免の制度があります。

◎個々の事情により相違がありますので、事前にお問い合わせください。

☎ 保険料の軽減・減免について 保険年金課資格係

☎(3546)5362

・医療費の一部負担金の減免について

保険年金課給付係

☎(3546)5360

中央区健康福祉まつり2020中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年度の開催を中止します。ご理解くださいますよう、よろしくお祈りいたします。

☎福祉センター管理係

☎(3545)9311

生活衛生課生活衛生係

☎(3541)5936

中央区社会福祉協議会

☎(3206)0560

保養施設(指定旅館)のご案内

中央区国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している区民の皆さんの保養とレクリエーションのため、近隣の保養地の旅館などを比較的低料金で利用できるよう契約しています。保養施設の一覧は、6月中旬にお届けした「国保のてびき」または区のホームページをご覧ください。

申し込み方法

保養施設に電話で直接申し込む。
◎申し込みの際、中央区国民健康保険または後期高齢者医療制度の被

保険者であること、利用人数、利用期間を伝え、利用料金を確認してください。

◎新型コロナウイルス感染症の影響で、休館している場合があります。

◎利用当日は保険証を持参し、保養施設に提示してください。

☎ 保険年金課給付係

☎(3546)5361



狂犬病予防注射

飼い主には、1匹ごとに犬の登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

令和2年度の狂犬病予防注射をまだ済ませていない方は、最寄りの動物病院で注射を受け、その証明書を中央区保健所へ持参し、注射済票の交付手続きをしてください。

◎令和2年度の狂犬病予防集注射は、中止とします

費用

犬の登録

3,000円

注射済票

550円

飼い主はルールを守りましょう

・リードは、かみつき事故や交通事故に遭う危険を未然に防ぐことができます。周りの方や愛犬を守るために必ずリードを付けて散歩をしましょう。



・ふんは後始末をして必ず持ち帰り、まちをきれいに保ちましょう。

・ノーリードによる散歩およびふんの放置は都の条例に違反しますので、きちんと守りましょう。

☎ 中央区保健所生活衛生課生活衛生係

☎(3541)5936

祝日のごみ収集

7月23日(祝)「海の日」および24日(祝)「スポーツの日」は、通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

☎ 中央清掃事務所作業係

☎(3562)1521



情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)



1人1枚
限り

往復はがきの場合は
返信用の宛名に〒・
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

◎罫に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
○○課○○係(罫の宛名)
◎「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

講座・催し物

離乳食講習会



クラス名	スタートクラス(初期~中期食)		ステップアップクラス(後期~完了期食)	
日時	8月7日(金)	8月25日(火)	8月6日(木)	8月19日(水)
	午後1時30分~3時15分			
会場(※1)	中央区保健所 2階大会議室	月島保健センター 多目的室	月島保健センター 栄養室	中央区保健所 2階栄養室
対象(※2)	令和2年2・3月生まれの 乳児の保護者		令和元年9・10・11月生まれの 乳児の保護者	
内容	・離乳食の進め方の話		・料理の実演と試食(試食は保護者のみ)	
定員(※3)	各22人		20人	25人
費用	無料			
申し込み方法	7月13日(月)から15日(水)までに電話で申し込む(受け付けは平日のみ、電子申請も可)。			
問い合わせ(申込)先	中央区保健所健康推進課予防係 ☎(3541)5930	月島保健センター健康係 ☎(5560)0765	中央区保健所健康推進課予防係 ☎(3541)5930	

(※1)各クラスいずれかの会場を選び、お申し込みください(重複申し込み不可)。
(※2)対象は、区内在住で各クラスの誕生日に該当する第1子の保護者です。
(※3)定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

簿記講座

日 9月1日~10月29日(9月22日を除く)の毎週火・木曜日および11月2日(月)・5日(木) 計19日
午後6時~8時30分
場 レッツ中央会議室
対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者
内 11月15日(日)実施の日商簿記検定試験3級合格を目指す講座(簿記の基礎、取引の記帳、帳簿組織、決算)
定 24人(申し込み多数の場合は抽選)
費 6,000円
申 7月27日(必着)までに往復はがきに①~⑤(3面記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。
問 〒104-0061
中央区銀座4-9-8 NMF 銀座四丁目ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

上手な話し方セミナー

日 9月2日~30日の毎週水曜日 計5回
午後6時30分~8時30分
場 築地社会教育会館3階第3洋室
対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者
内 ビジネスで活用できる、魅力ある話し方・コミュニケーション技法の習得
・相手に伝わる声・話し方
・好感度をアップする話し方とボイストレーニング
・魅力的な話し方と表現力をアップするテクニック
・人を引きつける話し方と傾聴力・質問力
・スピーチやプレゼンの成功法
定 25人(申し込み多数の場合は抽選)
費 1,000円
申 7月27日(必着)までに往復はがきに①~⑤(3面記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記

入して申し込む。
問 〒104-0061
中央区銀座4-9-8 NMF 銀座四丁目ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

スポーツ

アーチェリー教室(初心者・初級者)

日 9月3日~10月1日(9月21日を除く)の毎週月・木曜日 計8回
午後6時30分~8時30分
場 総合スポーツセンターアーチェリー場
対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
定 30人(申し込み多数の場合は抽選)
費 1,400円
申 7月22日(必着)までに往復はがきに①~⑤(3面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して申し込む。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。
問 〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

第74回区民体育大会

合気道大会
日 9月6日(日) 正午~
場 総合スポーツセンター第1武道場
対 区内在住・在勤・在学者および連盟登録者
費 無料
申 8月5日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申し込む。
問 〒263-0052
千葉県千葉市稲毛区あやめ台2-21-203糸田寛人方

中央区合気道連盟
☎043(252)5589
少年野球大会
日 8月23日~9月21日の日曜日、祝日
午前8時~午後4時
場 月島運動場、浜町運動場
対 区内在住・在学者で編成したチーム(1チーム9人以上20人以内)
◎成人の責任者をチームの代表として届け出てください。
費 無料
[代表者会議] 詳細については、各申し込みチームに追ってご連絡します。
申 8月5日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、体育協会事務局に郵送で申し込む。
問 〒104-8404



中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
バスケットボール大会
日 8月30日~10月17日の土・日曜日、祝日
午前9時~
場 総合スポーツセンター主競技場・第2競技場
対 高校生以上の区内在住・在勤・在学者による連盟加盟チーム(未加盟の場合、中央区バスケットボール連盟に加盟し大会に参加することとなります)
費 男子1チーム7,000円(別途、連盟加盟費10,000円・連盟年会費9,000円が必要)、女子1チーム4,000円(別途、連盟加盟費5,000円・連盟年会費5,000円が必要)

◎大会参加決定
チームは追ってお知らせする口座へ費用を振り込んでください。
[代表者会議] 中央区バスケットボール連盟SNS会議(連盟責任抽選)にて行う。
申 7月20日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、Eメールに添付して中央区バスケットボール連盟に申し込む。
◎申し込み多数の場合は抽選です。
E 中央区バスケットボール連盟
cba@l.so-net.jp



バドミントン大会(ダブルス)
日 9月6日(日) 午前9時15分~
場 総合スポーツセンター主競技場
対 区内在住・在勤・在学者(中学生以上)および協会登録者
費 保険料として500円(当日、会場で納入)
申 8月5日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申し込む。
問 〒104-0052
中央区月島4-8-16岩崎ビル
中央区バドミントン協会
☎090(7942)3729

共通
実施要項および申込用紙は区役所

8階中央区体育協会事務局窓口で配布する他、区または中央区体育協会のホームページからダウンロードすることもできます。
HP 中央区体育協会
<https://www.chuo-taikyo.jp/>

その他

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付
令和2年5月分寄付合計257,067円(敬称略・順不同)
[一般寄付金]
石原信夫...100,000円、佃二丁目鈴木猛夫...1,048円、田野拓馬...1,001円、鈴木邑次...10,000円、栗原裕信...100,000円、株式会社グローバルケア...10,000円、有限会社三谷葬儀社...10,000円、三谷和美...5,000円、匿名(4件)...20,018円(内訳10,000円、5,000円、3,000円、2,018円)
問 中央区社会福祉協議会管理部庶務課
☎(3206)0506



生きがい活動リーダー養成のための研修生募集

[生きがい活動リーダーの活動内容]
・生きがいに関する相談を受け、実際の行動につながる助言を行う。
・生きがいについての理解や関心を深めるため、高齢者クラブなどへ出張し啓発活動を行う。
・仲間づくりや組織活動をコーディネートし、生きがいを持って生活できるよう支援する。
・社会参加活動を支援するための情報を提供する。
[募集条件] 区内在住で、研修終了後、「生きがい活動支援室」で毎週2日程度、午前9時から午後5時まで生きがい活動リーダーとして、活動できる方
[募集人員] 若干名
[研修生の決定] 「高齢者の生きがいづくり」に関する作文と面接により決定する。
申 8月17日(必着)までに①~⑤(3面記入例参照)をA4縦方向に横書きしたものと、原稿用紙に800字程度自書した「高齢者の生きがいづくり」に関する作文を生きがい活動支援室に郵送または持参する。
◎研修生の決定後、(一財)健康・生きがい開発財団の「健康生きがいづくりアドバイザー」の資格を取得するため、養成講座と資格認定研修会を受講していただきます。
問 〒104-0051
中央区佃1-11-1
生きがい活動支援室(シニアセンター内)
☎(3531)7813

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 申 申し込み方法 問 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス E メールアドレス

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

「上を向いて歩こう」プロジェクトの動画が完成しました!

中央区町会連合会が「上を向いて歩こう」プロジェクトで募集した、皆さんの歌唱や笑顔の画像をまとめた動画がYouTubeで公開されました。

視聴方法

中央区町会連合会のYouTube公式アカウントのURLまたは2次元コードよりご覧ください。



●本プロジェクトに協力していただいた方のニックネームを中央区町会・自治会ネットに掲載しています。

費用

無料(通信費は自己負担)
問 中央区町会連合会事務局(地域振興課コミュニティ支援係内)
☎(3546)5337
HP・中央区町会連合会YouTube公式アカウント
https://www.youtube.com/channel/UCBly7zEErG3oYCOE6taAF7Q
●中央区町会・自治会ネット
http://chokai-jichikai.genki365.net/



明るい選挙作品コンクール作品募集

規格

・ポスター
色彩は自由、画用紙の大きさはおおむね4ツ切(542mm×382mm)もしくは、8ツ切(382mm×271mm)を使用してください。
画材は絵の具の他、紙や布を使用した貼り絵などでも構いません。
・書道
「政治」「選挙」「一票」「希望」「公平」の中から一つを選び、半紙に毛筆で書いてください(ひらがなも可)。
課題文字以外は、審査の対象外となります。
・標語
はがきなどの白い紙を使用してください。

応募資格

区内在住・在勤・在学者

賞 入選者(各部門合わせて約90人)に賞状および賞品、応募者全員に参加賞を贈呈

発表

11月(予定)

応募作品

入選作品の著作権は中央区選挙管理委員会および中央区明るい選挙推進協議会に帰属し、作品は啓発物品などに利用することがあります。
また、区のホームページなどに入選者の学校名・学年・氏名を掲載し



令和元年度優秀作品1の部最優秀作品

ます。
東京都の第2次審査
ポスター部門の入選作品の中から、中央区優秀賞(15点程度)を選び、都選挙管理委員会の第2次審査に推薦します。

なお、中央区優秀賞の作品は、区役所本庁舎1階ロビーに1週間程度展示します(12月予定)。

応募方法

9月7日(必着)までに、①住所②氏名・ふりがな③学校名(児童・生徒のみ)④学年(年齢)⑤電話番号を記入した別紙を同封した上で、ポスターは裏面右下、標語は余白に①～⑤を記入して、書道は作品に②④を記入して、区役所別館5階選挙管理委員会事務局へ郵送してください。
●作品は、1人1点とし、未発表の自作品に限ります。2点以上の応募があった場合は、審査の対象外となります(部門別の応募は可)。

問 〒104-8404

中央区築地1-1-1
選挙管理委員会事務局
☎(3546)5541

子ども図書館員の募集

日時など

・京橋図書館 9月27日(日)
・日本橋図書館 9月13日(日)
・月島図書館 9月6日(日)
第1部 午前9時～正午
第2部 午後1時20分～4時20分
●時間は、3館共通です。

対象

区内在住・在学の小学校4～6年生

内容

図書館の仕事体験を通じて、子どもたちの職業意識や読書意欲の向上と図書館への親近感を深めます。
・本の配架、返却体験
・ブックカバーかけ
・図書館内の見学 など

定員

・京橋図書館 各回10人
・日本橋図書館 各回15人
・月島図書館 各回8人
●申し込み多数の場合は抽選です。

申し込み方法

7月11日(土)から8月11日(消印有効)までに所定の申込書に必要事項を記入して各図書館に持参または、はがきに①住所②氏名・ふりがな③生年月日④性別⑤電話番号⑥学校名⑦学年・組⑧参加を希望する図書館名と希望の部(第1部または第2部)を第3希望まで記入して、京橋図書館に郵送で申し込む(電子申請も可)。
●申込書は各図書館で配布する他、図書館のホームページからダウンロードすることもできます。

問 〒104-0045

中央区築地1-1-1
京橋図書館
☎(3543)9025
日本橋図書館
☎(3669)6207
月島図書館
☎(3532)4391



熱中症に注意しましょう!

エアコンを使用しましょう

熱中症予防にはエアコンの活用が有効ですが、感染症対策のため、冷房時でも換気を行う必要があります。
換気は室内温度が高くなるため、エアコンの温度設定を下げましょう。



喉が渇いていなくても小まめに水分補給をしましょう

1日あたり1.2リットルを目安に水分を補給しましょう。
大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに取りましょう。



ペットボトル 500ミリリットル2.5本
コップ約6杯

涼しい場所へ移動しましょう

暑い日や暑い時間帯の外出と運動を避けましょう。少しでも体調に異変を感じたら、速やかに日陰や風通しの良い場所、涼しい場所へ移動しましょう。



マスクを外しましょう

屋外で人と十分な距離が保てる場合は適宜マスクを外しましょう。



特に高齢者、子ども、障害のある方は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。

所得の申告書の提出を

国民健康保険料均等割額の軽減

前年中の総所得金額等が軽減判定基準に該当した世帯に対して、保険料の均等割額が別表のとおり軽減されます。

世帯(世帯主と加入者全員)の中で所得の申告をしていない方がいる場合は、軽減判定ができません。前年に収入がない方も、所得の申告をしてください。

高額療養費の自己負担限度額の変更と入院時食事代の標準負担額の減額

申告により新たに「住民税非課税世帯等」になられた方は、高額療養費の自己負担限度額も「住民税非課税」に変更され、また入院時の食事代の標準負担額も変更されます。

●後期高齢者医療制度に加入されている方で、申告が確認できていない方には、後期高齢者医療制度保

険料に関する申告書を既にご送付しています。提出していない方は、お早めに提出してください。

問 保険料の軽減について
保険年金課資格係

☎(3546)5362
・高額療養費などについて
保険年金課給付係
☎(3546)5360

別表

軽減内容	軽減判定基準
7割軽減	世帯主と加入者全員の平成31・令和元年中の総所得金額等の合計が330,000円以下
5割軽減	世帯主と加入者全員の平成31・令和元年中の総所得金額等の合計が330,000円+(285,000円×加入者数)以下
2割軽減	世帯主と加入者全員の平成31・令和元年中の総所得金額等の合計が330,000円+(520,000円×加入者数)以下

●加入者には、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方を含みます。
●軽減判定基準日は、令和2年4月1日です。ただし、令和2年4月2日以降に新規加入した世帯については、資格を取得した日です。
●年度途中で世帯主が変更になった際は、軽減区分が変更になる場合があります。

(4) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。